

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年10月2日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25		
検査月日			9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温			(℃)	29.1	29.1	29.1		
水温			(℃)	23.8	24.0	23.8	23.8	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.29	0.28	0.61	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	110	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.35	0.35	0.35	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.13	0.14	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.16	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	6.0	6.0	6.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	6.9	6.9	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.7	27.9	28.0	27.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001	*	*	0.000004	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.5	0.5	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.3	7.4	7.2	7.4	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	22.5	*	*	25.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	85	84	86	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年10月2日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25		
検査月日			9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	27.0	28.3	28.6	28.2		
水温		(℃)	30.0	26.0	27.7	24.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.11	0.30	0.42	0.60	0.1以上
水質基準値								
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.36	0.36	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.15	0.16	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.17	0.17	0.16	0.17	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	0.003	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.006	0.005	0.005	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.1	6.2	5.8	6.2	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5	7.1	7.3	7.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.6	27.7	25.9	27.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000004	0.000004	0.000003	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.4	7.5	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	23.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	86	86	86	86	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年10月2日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25		
検査月日			9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2	9/25～10/2		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	27.9	28.4	27.5	27.4		
水温		(℃)	29.5	26.4	24.2	23.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.22	0.65	0.21	0.46	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.36	0.37	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.14	0.15	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.18	0.20	0.24	0.16	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.006	*	0.007	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	6.2	6.4	6.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4	7.1	7.6	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.9	27.2	28.0	27.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000004	*	0.000003	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.5	7.6	7.6	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.5	*	22.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	86	86	87	85	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年10月2日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R5.9.25	R5.9.25			
検査月日			9/25～10/2	9/25～10/2			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	27.5	28.0			
水温		(℃)	29.6	28.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.45	0.24		0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.36	0.26		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.13		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.17	0.11		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.003未満		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.006		0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	プロモホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.1	4.5		200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.1	4.9		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.5	16.8		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000004	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.6		3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.6	7.4		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	85	59		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	R5.9.19	R5.9.19	R5.9.19		
検査月日			*	9/19～9/20	9/19～9/20	9/19～9/20		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	27.0	32.1	31.1		
水温		(℃)	*	20.9	28.2	29.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.57	0.41	0.33	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.59	0.60	0.60	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.17	0.20	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.7	7.7	7.8	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.3	5.3	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	37.5	36.7	37.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.7	6.8	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	33.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	102	110	112	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R5.9.19	R5.9.19	*		
検査月日			*	9/19～9/20	9/19～9/20	*		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	*	29.9	28.9	*		
水温		(℃)	*	17.2	23.9	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.62	0.59	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.43	0.42	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.39	0.32	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	14.7	15.8	*	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.8	11.0	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.0	18.3	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.5	7.6	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	30.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	119	119	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東						
			高森南浄水場						
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水			
採水年月日			*	*	*	R5.9.19			
検査月日			*	*	*	9/19～9/20			
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	*	*	*	29.8			
水温		(℃)	*	*	*	26.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*		0.33	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.60	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.24	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.002	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	27.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.9	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	29.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	99		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R5.9.19				
検査月日			9/19～9/20				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	28.8				
水温		(℃)	27.2				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.17				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.60			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.005			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.9			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.9			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	28.2			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	98			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場			西部浄水場		
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水		
採水年月日			R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11		
検査月日			9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	25.1	25.1	26.0	26.1		
水温		(℃)	22.8	23.5	28.8	20.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	1.20	0.80		*
			水質基準値					
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	330	0	0	380	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	200	不検出	不検出	130	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.23	0.18	0.1未満	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.11	0.21	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.06	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	5.3	6.1	5.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.001未満	0.001未満	0.007	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.6	4.3	3.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.9	25.7	26.0	24.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.7	0.9	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.0	7.5	7.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.3	0.5未満	0.5未満	4.0	5以下であること
	51	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満	0.7	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	23.5	*	26.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	73	79	78	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			西部浄水場						
採水年月日			R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11			
検査月日			9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	27.9	26.7	25.3	26.2			
水温		(℃)	20.8	20.8	24.3	27.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	1.15	0.43	0.53	0.54	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001	0.001	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.15	0.28	0.15	0.15	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19	0.08	0.20	0.22	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.3	5.3	6.1	6.2	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	3.7	4.0	4.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.3	24.6	27.0	26.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.6	0.6	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.2	7.5	7.5	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	26.5	*	25.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	82	73	80	79		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和				
				秋掛浄水場				
				表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日				R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11		
検査月日				9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13		
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温				(℃)	23.5	23.5		24.0
水温				(℃)	20.5	21.0	20.8	
施行規則		残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.14	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	300	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1700	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.36	0.36	0.40		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.15	0.14		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.02		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	6.4	6.5		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満		0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	5.5	5.8		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.2	15.7	15.9		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	1.1	0.4	0.5		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.3		5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		4.2	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		1.1	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.0	16.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	57	60	60		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷					
				波野中浄水場			本郷浄水場		
				表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日				R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4	*		
検査月日				9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11	*		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温			(℃)	26.7	26.7	33.4	*		
水温			(℃)	25.3	20.9	26.8	*		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.36	0.33	*	0.1以上
水質基準値									
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	170	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	10	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.32	0.31	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.004	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.7	4.1	*	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	4.3	4.6	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.4	21.3	18.5	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.3	*	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.4	7.3	7.2	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度		5.3	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	51	濁度		2.7	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	19.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	61	63	64	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R5.9.4		
検査月日			*	*	*	9/4～9/11		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	30.7		
水温		(℃)	*	*	*	21.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.35	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.19	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	46.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.9	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	44.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	117	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4		
検査月日			9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	35.5	27.2	26.0	31.0		
水温		(℃)	25.5	20.6	24.1	27.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.40	*	0.25	0.12	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	150	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	2	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.52	0.27	0.25	0.24	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19	0.08	0.09	0.09	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.012	0.014	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.6	4.6	5.3	5.2	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7	3.1	4.3	4.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	43.8	14.6	15.1	14.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.0	7.2	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	2.0	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.8	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	16.5	15.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	119	54	52	51	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4		
検査月日				9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温				(℃)	32.0	32.0		31.7
水温				(℃)	23.0	23.9	28.3	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.68	0.56	0.1以上
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	140	0	0	水質基準値	
	2	大腸菌	(MPN)	19	不検出	不検出	100以下であること 検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41	0.43	0.46	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.006	0.03以下であること	
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.004	0.03以下であること	
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	6.1	6.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	5.4	5.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	33.1	32.3	32.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオキソシン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3未満	0.3	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		1.1	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	30.0	28.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	85	93	93		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4	R5.9.4		
検査月日			9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11	9/4～9/11		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	28.1	28.1	26.7	28.2	
水温			(℃)	20.3	21.6	27.6	21.5	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.48	0.24	*	0.1以上
				水質基準値				
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	180	0	0	170	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	190	不検出	不検出	4	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.30	0.32	0.49	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.009	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.008	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.5	4.9	5.2	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.2	3.3	3.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.8	17.9	20.2	27.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオキシ	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.6	0.5	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.5	7.4	7.6	7.7	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.2	0.5未満	0.5未満	1.7	5以下であること
	51	濁度		1.3	0.1未満	0.1未満	0.4	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	21.0	*	24.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	60	63	76	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 川				
				南桑浄水場				
				浄水	南桑給水栓			
採水年月日				R5.9.4	R5.9.4			
検査月日				9/4～9/11	9/4～9/11			
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	28.2	28.6			
水温			(℃)	24.6	27.6			
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.54	0.38		0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.53	0.53			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.007			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.007			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	プロモホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.5			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.3			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.6	26.7			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.6			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.6			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	24.5	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	77			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11		
検査月日			9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	27.5	27.5	27.5	24.7		
水温		(℃)	21.4	25.2	28.6	18.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.46	0.31		*
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	210	0	0	290	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	35	不検出	不検出	140	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001	0.002	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.29	0.30	0.45	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.37	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.8	3.7	4.3	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.5	3.5	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.5	14.1	13.9	13.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.8	0.4	0.5	1.0	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.4	7.4	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.4	0.5未満	0.5未満	3.6	5以下であること
	51	濁度		0.9	0.1未満	0.1未満	0.7	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.0	11.5	*	10.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	45	45	45	46	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				0.1以上	
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11	R5.9.11		
検査月日			9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13	9/11～9/13		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	22.5	23.4	24.3	25.0		
水温		(℃)	21.0	21.0	19.5	25.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.32	0.10	*	0.50	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	300	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	220	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.43	0.47	0.67	0.78	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.40	0.35	0.32	0.31	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.04	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	4.8	5.2	6.3	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.004	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.6	4.6	5.6	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.0	13.4	15.2	15.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.6	1.3	0.6	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.3	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	5.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	1.1	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.0	*	12.0	12.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	47	48	55	61	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				宇佐郷浄水場				
				宇佐郷給水栓				
採水年月日				R5.9.11				
検査月日				9/11～9/13				
天候(前日／当日)				晴れ/曇り				
気温			(℃)	26.1				
水温			(℃)	28.4				
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.30			0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*				0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.79				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.32				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*				0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*				0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*				0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*				0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*				0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*				0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*				0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*				0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*				0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*				0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.2				200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9				200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.4				300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*				500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*				0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5				3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.2			
48		味		異常なし				異常でないこと
49		臭気		異常なし				異常でないこと
50		色度		0.5未満				5以下であること
51		濁度		0.1未満				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	61				

○印は参考に検査している項目である。